

工事請負契約の変更理由等 (契約金額の変更を伴うもの)

(発注担当課：下水道施設課)

1 工事名：30-1 公共（小敷谷）污水管渠築造工事

2 工事場所：上尾市大字小敷谷地内

3 工種：土木一式工事
(建設業法上の28分類)

4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	平成 30年10月 4日から 平成 31年 2月 15日まで	平成 一年 一月 一日から 平成 一年 一月 一日まで
契約金額 (税込)	7,398,000円	8,067,600円
工事概要	工事延長 53.9m 管渠布設工（リブ付硬質塩化ビニル管 φ200mm） 52.7m 塩ビマンホール設置工 6箇所	工事延長 64.7m 管渠布設工（リブ付硬質塩化ビニル管 φ200mm） 47.8m 塩ビマンホール設置工 8箇所 (新規) φ150污水管布設工 14.7m

5 変更理由

本工事において、下記理由により変更する。

- ・地権者が希望する取付管箇所において、現地状況により取付推進が施工できなく取付推進を可能な位置で行い、取付希望箇所まで新規で管渠布設、塩ビ人孔を追加する必要性が生じたため。
- ・別の地権者において本工事から取付管を希望するため、同様に管渠布設、塩ビ人孔を追加する区間が発生したことにより増額となる。

注) 本様式は、全ての変更契約の起案書に添付すること。なお、契約金額が 250 万円を超える工事で契約金額の変更を伴うものについては、法に基づき公表するので、このファイルを契約検査課に提出すること。